

平成 20 年度 第 1 回幹事会議事録（概要）

1. 日 時:平成 20 年 6 月 4 日(水)13:30～15:30
2. 会 場:星陵会館 1 階E会議室(千代田区永田町)
3. 出席者:幹事4名(佐賀県、静岡県、大和市、千葉県)、オブザーバー1名(静岡県)
事務局2名(千葉県)

4. 議事概要

(1) 自治体ネットワークの運営(事業計画・収支計画等)について

①NPO 活動推進自治体ネットワーク規約の一部改正

次のとおり了承されました。(別添:「資料1」参照)

前年度第2回幹事会(1/21)における了承事項(「21 年度以降の自治体ネットワークの運営については、20 年度中に検討する。」)を踏まえ、検討期間の改正を行った。

(新)附則

(検討)

第2条 本ネットワークについては、平成20年度末までに、21年度以降の名称、目的、主な事業、運営経費等会のあり方その他必要な事項について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

(旧)附則

(検討)

第2条 本ネットワークについては、平成19年度末までに、名称、目的、主な事業、運営経費等会のあり方その他必要な事項について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

②平成 20 年度事業計画

別添「資料2」のとおり概ね了承された。

なお、メールマガジンの発行については、事業自体の要否も含め事務負担と有効性の検討を行った。

ここ数ヶ月の ML の乏しい利活用の現状を踏まえると、事務局において有用と思われる ML 情報を保管して置き、ML での質疑応答のやりとりにおいて適宜、関連情報を検索し、提供できるようにしておけば当面は足りることで了承した。

ストックした ML 情報の発信は半年あるいは1年の単位で十分と思われる。

(なお、放出發信は、メールマガジンとホームページで会員自治体以外にも公開しているが、時機到来時に詳細を検討する。)

幹事会としては ML の活発な利活用を促すとともに、今後、ML 情報の量を勘案しながら、千葉県の NPO 情報ネットサーバーによる「掲示板」スタイルによる情報の管理・利用を検討する。(シーズ「何でも質問箱」のよう設置イメージである。管理者は個人となるが yahoo メール活用の選択肢もあるが、セキュリティの問題があるため難しい。)

③収支計画(平成 20 年度予算額及び平成19年度決算額)

別添「資料3」のとおり概ね了承された。

(2) フォーラム静岡大会(交流会)について

①NPO 活動推進自治体フォーラム静岡大会の概要説明と交流会(11/18)の企画協議等

交流会について

次のとおり協議された。

時 間:分科会の時間割(昼食13:00～14:00へ変更)を静岡県で再検討することを依頼した。(第5分科会が12:35からワークショップのグループ発表を予定しており、現行の昼食時間割では交流会への参加が不可能であることに起因。)

集 合:幹事会メンバー全員集合(分科会時間割変更が前提)

形 態:立食形式

内 容:名刺交換会を中心に、各自治体PR用のフリートークマイクを設置(B級グルメ実体験とのジョイント検討)※役割分担・昼食内容詳細は別途協議。

展示ホールスペースの活用について

各参加自治体において配付希望するパンフ等を送付・持参してもらい、これを設置する。(静岡県から自治体ネットワーク参加の呼びかけや研究会成果のアピールのためにポスターセッションなど活用できるスペースがある旨の提示があった。)

その他大会プログラムについて

フォーラム静岡大会において、内閣府祝辞を依頼調整中である。首長による共同アピールと記者会見は行わない予定である。

意識改革研究会の成果発表の実施の有無については、第2回フォーラム実行委員会(6/18)において方針を明確にする。

(3) フォーラム次期開催地について

候補地松山市では、7月30日頃を目安に最終的な開催判断を行う予定である。第二候補地については、松山市の判断を受け、検討に入る。

(4) 21年度以降の自治体ネットワークのあり方について

千葉県が事務局としてネットワークの管理・運営を担うことが難しい場合には、ネットワークの存続が困難であるとの幹事の大半の意見であった。これを受け、千葉県事務局ではネットワークの存続を優先させるため、千葉県が事務局を努め、ネットワークを継続・維持する方針で合意された。

ただし、本ネットワークに関する21年度の千葉県の施策上の位置づけが不透明なので、ネットワークの抜本的なあり方・見直しが求められることも考えられるので、そのような事態となった場合は必要に応じて幹事会を開催し、協議することを条件とした。

なお、予算措置を伴う研究会については、研究を発案する自治体が運営・費用面の責任を持って実施する。費用負担が研究実施の障壁となるような場合は、幹事会として研究会成果物(報告書)をネットワーク自治体で資料購入すること、スポンサーを募集する、MLの企業広告収入を上げる、収入管理方法など具体的な方策の協議を行い、支援すること

を検討する。なお、これら収入面の議論は、ネットワーク自体の存続に向けた収入確保についても必要な協議・検討事項である。過去において研究成果物の販売収入については不可との一応の結論が出たところではあるが、あらためて検討対象とすることを合意した。

(5) その他

今後の幹事会開催予定については、参集開催については幹事会と研究会を同時開催する方向で考えている。

ちなみに研究会は本日含めて全体で3回程度を予定している、幹事会は必要に応じて開催する。